

令和5年度 高槻市立第三中学校 学校経営方針

校長 岡田 由紀

高槻市のめざす子ども像

人や社会とつながり、学び続け、よりよい自分と社会を創る子ども

【つきたい4つの力】

たかめる力 かんがえる力
つながる力 きりひらく力

第三中学校区のめざす子ども像【夢・自立・共生】

- ・自ら学び、課題解決に向けて考え抜き、粘り強く取り組む人
- ・命を大切にし、自分も相手も大切にすること
- ・思いやりの心を持ち、お互いに助け合い支え合える人
- ・夢や目標に向かって自信を持ち、たくましく生きる人

【学校教育目標】

『 意欲・規律・おもいやり

～進んで考え行動し、人とつながり、たくましく生きる生徒の育成～ 』

【めざす学校像】

『 子どもも教職員も安心して過ごし、ともにいきいきと活動する学校 』

* 「学校教育目標」達成にむけた重点目標と具体的な取組

(1) 安全・安心な学校づくり

- ① 学校安全の三領域（生活安全、交通安全、災害安全）において、「安全教育」「安全管理」「安全連携」を計画的に実施する。
- ② 環境整備の充実と施設及び設備の安全点検の徹底を図る。
- ③ 年間を通じて安全副読本を活用し、安全教育の充実を図る。
- ④ 年間複数回の実地訓練とより実践的な避難訓練を行い、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直し・改善のサイクルを構築する。危機意識を高く持つように努める。
- ⑤ 地域や関係機関との連携を推進する。

(2) 確かな学力の育成

- ① 「聴く」「考える」「伝え合う」を重視した学び方と、指導方法の系統性と連続性の研究を三中学校区で推進し、子どもが主体的に取り組める授業づくりをめざす。
- ② どの生徒にとってもわかる授業をめざし、授業のUD化や習熟度別授業の研究、ICT機器の効果的な活用など、学力の定着と向上に向けたきめ細やかな指導方法を研究する。
- ③ 学習評価の検討を組織的かつ計画的に行い、生徒の学習の改善につながるものにしていく。

評価規準を具体的な生徒の姿をイメージして設定する。また、到達目標に達しない生徒への細やかな手立てを講じる。

- ④特別支援教育は、全教員で担当する。生徒の障がいの状況に応じた適切な指導・支援について共通理解を図り特別支援教育に対する専門性を高める。また、個々の生徒の実態を把握し、支援学級担任が必要な自立活動を行う。

(3) 豊かな心の育成

- ①道徳教育・人権教育の充実を図り、自他を尊重し、あたたかな人間関係を基盤とする集団をつくり、多様な人々と協働できる生徒を育成する。
- ②自主的・主体的な生徒会活動の充実を図る。
- ③「総合的な学習の時間」は探究の過程を重視し、地域と連携したカリキュラムの研究を図る。
- ④組織的な生徒指導体制を構築し、いじめや問題行動の早期発見に努め、迅速に対応する。
いじめは、どの学校でも起こりうるものであることを認識し、「いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止、早期発見、早期解決に努める。
- ⑤不登校生徒について、日常的な出欠状況を把握し、機を逸することなく保護者との協力体制を築き、SCや不登校支援員、関係機関などを有効かつ機能的に活用し、具体的な手立てを策定し、一人ひとりの生徒の居場所づくりを行う。

(4) 健やかな体の育成

- ①生徒自らが体力を向上し健康を保持していくための指導方法の工夫改善に努める。
- ②生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身につけられるように、運動に親しむ機会の充実を図る。
- ③健康教育（安全教育・保健教育・食育）の推進と充実に努める。

(5) 学校力の向上

- ①小中一貫教育の充実を図り、令和6年度コミュニティスクール実現に向けた研究を進める。
- ②学校ホームページ等による教育活動の情報発信に努める。
- ③各教員は自分の役割に責任をもち、かつ協働的に責務を果たし、授業力や専門性を磨く等指導力の向上に努める。
- ④会議などの精選や在校時間の短縮等、教職員の働き方改革を推進し、教育の質の向上を図る。
- ⑤地域人材を活用する等地域とともにある学校づくりを推進する。学校と地域が協働する環境づくりを進め、生徒の自己有用感の育成に努める。